

豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会
令和 8 年度（2026 年度） 第 3 回会議 議事要旨

日 時 令和 8 年（2026 年）7 月 24 日（金）18 時 30 分～19 時 10 分
場 所 豊中市役所第二庁舎 3 階
会議形式 集合会議
出席委員 宮村委員（委員長）、山内委員（委員長職務代理者）、開沼委員
事務局 岩元教育長、森山事務局長、正岡理事 他
傍 聴 0 人
会議録 下記のとおり

開 会

委員長より挨拶

成 立 要 件 の 確 認

事務局

- ・豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会規則第 6 条第 2 項の規定により、委員の過半数の出席を必要とするが、委員総数 3 人中 3 人の出席をいただいているので、成立要件を満たしている。

前 回 の 振 り 返 り

委員長

- ・事務局から簡単に前回の振り返りをお願いしたい。

事務局から資料に基づき説明

- ・事務局より以下について一括説明
 - ・資料 1 第1回点検評価委員会意見集
 - ・資料 2 第 2 回点検評価委員会意見集
 - ・資料 3 修正・追記報告書
 - ・資料 4 達成指標の目標達成率
 - ・資料 5 到達指標の目標到達率
 - ・資料 6 答申書（案）

委員長

- ・事務局からの説明を受けて、何か質問・意見はないか。

委員

- ・教職員の健康管理について、長時間勤務者が早めに過労状態に気づいて自ら面談を希望することを促していく仕組みが必要であるのか、それとも法的に産業医面談が義務づけられていないので促す必要はないのか見解を聞かせていただきたい。

事務局

- ・そもそも制度を知らない可能性もあるため、現在も周知を行っているがこれまで以上に制度の周知徹底をしていきたいと考えている。

委員

- ・方向性として面談希望者は、増えたほうが望ましいという想定か。

事務局

- ・潜在的な需要がどの程度かは不明だが、方向性としては、増えるのが望ましいと考えている。

委員

- ・時間外勤務が 100 時間を超えると面談義務が発生する認識だが、45 時間の次が 100 時間という区切りで、間の 80 時間は特に意識していないのか。80 時間に関しては、過労死ラインとして使われている数字だと思うが、その部分についてデータを把握して対策を打つ等何か方向性として考えているのかどうか見解を聞かせていただきたい。

事務局

- ・100 時間を超える職員に面談義務が発生することについて、高度プロフェッショナル人材が義務化されている。80 時間を超えるところについては、申し出があった方に面談をする位置付けになっている。意識としては、80 時間超の方についても通知等はしており、できるだけ 80 時間超の職員を減らしていきたいと考えている。

案件 1 答申書（案）について

委員長

- ・事務局から案件 1 について説明を願う。

事務局から資料に基づき説明

- ・資料6 答申書（案）

1. 評価結果について

委員長

- ・答申書（案）について、何か意見はあるか。

委員

- ・数値では把握しにくい課題について定性的に示すと記載があるが、表しにくいものを定性的に評価するのではなく、定量的な評価と定性的評価を並行して行うことが大事だと考えている。このことについて、他の委員にも意見をいただきたい。

委員長

- ・文面についてこのままいくか、修正を加えるかをこの場で検討したい。もし、修正するとしたらどのように変えるか案があればお願いしたい。

委員

- ・文面はこのままでいいのではないか。先ほどの指摘を踏まえて来年度に改善を図っていただくということでよいのではないか。

委員

- ・次のページで具体的に定量的な評価に加え、定性的な評価を記載されたいということを具体的に書いているので、記述としてはこのままで問題ない。

委員

- ・資料3で教育環境の整備が挙げられていて、非常に大事なところだと考えている。例えば教育を扱う分野では、学校の安全管理、危機管理について教えることを教職課程で強く求められている。学校の安全管理、危機管理というと、登下校の安全確保のような交通安全も大事な項目だが、それ以外にも生活安全や災害安全といった項目もある。そういうことに対して、設備面でどの程度整備されているか、マニュアルが整備されているか、そのマニュアルに則って、訓練が行われているか、マニュアルが現実に即したものに修正されているか等、安全管理、危機管理に関することは非常に重要視されていると思うので、この登下校の安全確保の部分を拡大する方向でぜひ次年度に向けて検討していただきたい。

委員長

- ・学生にとっても大事な内容だと思う。答申書（案）へ追記をするか。

委員

- ・答申書（案）はそのままで問題ないが、答申書（案）が具体的な項目についての記載がなく手法のみとなっているので次年度に向けて少し検討していただきたい。

委員長

- ・事務局へお尋ねするが、昨年度の答申では、個別具体的なテーマをいくつか挙げながら文面を作っていたが今回は省略されている。先ほどの意見は答申書（案）に盛り込まないが、意識をしていただくということでよろしいか。

事務局

- ・今回は、報告書の取りまとめについて大幅に変更したため、そのことを中心に意見を掲載し、具体的な記載は省略している。現在、学校施設の改築に向けて取り組んでいるが、通学路も含めて学校施設の安全、また、ソフトでの危機管理のあり方も含めて検討していくべき時期でもあり、重要なことだと認識しているため取り組みを進めていきたいと考えている。

2. その他点検及び評価に関する事項について

委員

- ・指標設定の時期について、今の仕組みでは今回出た意見は今年度の資料に反映されず、早くて次年度に反映となるため、年度途中にその指標の再設計や見直しをする仕組みを整えたり、指標を立てる時期を再考したりするなど、次年度の指標設定と点検評価で出てきた意見の反映をどのように両立させていくかを課題として検討いただきたい。

委員長

- ・もし加えるとしたら答申書（案）の箇条書きを1つ増やすか、もしくは今書かれているものを修正するか、どのようにするか。

委員

- ・答申書（案）の意見集は対応案を含め公開される理解でよろしいか。対応案が公開されるのであれば、答申書（案）は変更なしで問題ないと思っている。

委員長

- ・答申書（案）についている意見集が公開されるため、対応案は公開されない。

委員

- ・第3回の意見集は追加されるのか。

事務局

- ・従来は2回目までの意見集をつけているが、今回新たな視点で意見をいただいたので、今すぐ追加することは難しいが、意見集に追加させていただく。今回の意見集では、今回は簡単な補足説明を除いたすべての意見を掲載しているので、第3回の意見についても掲載させていただく。

委員長

- ・個人的には意見集にすべての意見を入れると、量が多くなり見にくいと感じる。例えばこの意見集の中の「豊中の先生方がどちらの傾向が強いのか」という項目は、これだけでは何の話か分からない。また、意見だけを載せて対応案を載せないのであれば、答申案に方向性などをきちんと書いた方がいいのではないかと感じる。例えば、答申案2ページの点検評価に関する事項についての箇条書き1つ目のところに、指標の設定においては適切な指標を設定させていただきたいとあるが、ここに指標設定の時期について盛り込んではどうか。事務局として指標設定の時期を変更することは今後ありえるのか。

事務局

- ・指標設定については柔軟に対応していきたい。当初に設定した指標だけでなく、適宜適切な指標を追加していきたいと考えている。

委員長

- ・箇条書き 1 つ目の適切な指標を設定いただきたいという文言の中に指標の設定に関することも含まれている理解で委員方は問題ないか。

委員

- ・異議なし。

委員長

- ・別添の意見集も全件公開して問題ないか。

委員

- ・異議なし。

案件 2 その他

委員長

- ・案件 2 について事務局から何かあるか。

事務局

- ・答申書（案）については、点検評価委員会終了後、委員長から教育長に手交する予定。
- ・今回の第 3 回をもって今年度の点検評価委員会は終了となる。

教育長より挨拶

委員長

- ・本日予定していた案件はすべて終了した。これをもって、第 3 回豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会を閉会する。

閉 会